| | 物品等又は 役務の提供の 名称及び数量 | 随意契約担当 部課の名称 及び所在地 | 随意契約を 締結した日 | 随意契約の相手方の 氏名及び住所 | 随意契約 にかかる 契約金額 | 随意契約によることとした理由 | その他 必要な 事項 (備考) |
|---|-----------------------------------|-------------------------------|----------------|------------------------------|----------------------|--|--------------------------|
| 1 | 冷温水ポンプ用イン バータ交換工事 | 事務部 総務課 東京都渋谷区 広尾4-1-23 | 令和7年1月1日 | 東京都文京区後楽2-3-27 テラル株式会社 | 2,178,000円 | 予定価格が250万円を超えない工事に該 当するため。(日本赤十字社会計規則第 36条第5項) | |
| 2 | 全社統合情報システム用パソコン更新 | 事務部 総務課 東京都渋谷区 広尾4-1-23 | 令和7年1月6日 | 東京都港区新橋6丁目19番15号 都築電気株式会社 | 4,681,160円 | 契約業者は全社統合情報システム用セットアップを行える唯一の業者であること。また、過去の実績により必要な能力及び経験を有していることから、同社に依頼することで迅速かつ円滑に本業務を実施できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項) | |
| 3 | アクセスポイント追加 設置工事(特別養護 老人ホーム) | 事務部 総務課 東京都渋谷区 広尾4-1-23 | 令和7年1月14日 | 東京都港区新橋6丁目19番15号 都築電気株式会社 | 7,510,503円 | 契約業者は当施設のネットワーク状況を 把握している唯一の業者であること。ま た、過去の実績により必要な能力及び経 験を有し、迅速かつ円滑に本業務を実施 できることから、契約の性質又は目的が 競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項) | |

| 4 | アクセスポイント追加 設置工事(介護老人 保健施設) | 事務部 総務課 東京都渋谷区 広尾4-1-23 | 令和7年1月14日 | 東京都港区新橋6丁目19番15号 都築電気株式会社 | 4,394,577円 | 契約業者は当施設のネットワーク状況を 把握している唯一の業者であること。ま た、過去の実績により必要な能力及び経 験を有し、迅速かつ円滑に本業務を実施 できることから、契約の性質又は目的が 競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項) |
|---|---------------------------------------|-------------------------------|-----------|---|-------------|--|
| 5 | リコーみまもりベッドセ ンサーシステム(特別 養護老人ホーム) | 事務部 総務課 東京都渋谷区 広尾4-1-23 | 令和7年1月15日 | 東京都中央区築地5丁目6-10 浜離宮パークサイドプレイス リコージャパン株式会社 | 17,345,460円 | 契約業者は当該製品を販売する唯一の 業者であることから、契約の性質又は目 的が競争を許さない場合に該当するた め。(日本赤十字社会計規則第36条第4 項) |
| 6 | リコーみまもりベッドセ ンサーシステム(介護 老人保健施設) | 事務部 総務課 東京都渋谷区 広尾4-1-23 | 令和7年1月15日 | 東京都中央区築地5丁目6-10 浜離宮パークサイドプレイス リコージャパン株式会社 | 14,454,550円 | 契約業者は当該製品を販売する唯一の 業者であることから、契約の性質又は目 的が競争を許さない場合に該当するた め。(日本赤十字社会計規則第36条第4 項) |
| 7 | 厨房用食器洗浄機更 新 | 事務部 総務課 東京都渋谷区 広尾4-1-23 | 令和7年1月17日 | 東京都調布市国領町4-9-4 九曜国領駅前ビル3F 日本給食設備株式会社 | 8,030,000円 | 契約業者は過去の実績により必要な能力及び経験を有し、迅速かつ円滑に本業務を実施できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項) |

| 8 | 天井走行リフトの設置 | 事務部 総務課 東京都渋谷区 広尾4-1-23 | 令和7年1月22日 | 東京都新宿区上落合2-26-3 上落合ビル2F アップライド株式会社 | 1,790,000円 | 契約業者は当該地域における唯一の取 扱業者であることから、契約の性質又は 目的が競争を許さない場合に該当する ため。(日本赤十字社会計規則第36条 第4項) | | |
|---|------------|-------------------------------|-----------|--|------------|--|--|--|
|---|------------|-------------------------------|-----------|--|------------|--|--|--|